

令和2年4月7日

ご家族 各位

介護老人保健施設すばる六甲
施設長 西脇 正美

新型コロナウイルス感染症対策に伴うご家族等の面会について

平素より、すばる六甲をご利用頂きありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の緊急措置として「緊急事態宣言」が発出され兵庫県が対象区域に指定となりました。

新型コロナウイルス感染症対策として、クラスター（集団）発生を防止することが重要であることから、すばる六甲といたしまして、引き続き下記のとおり感染拡大防止策を講じることといたしますので、何卒ご理解・ご協力の程よろしく申し上げます。

記

1. ご家族等の面会

面会禁止とします。ただし、緊急やむを得ない場合は除きます。

2. 緊急やむを得ない場合（下記3条件を満たすことを条件とします。）

- ① 熱、咳等の諸症状がないこと
- ② 検温測定
- ③ 手洗い、マスクの着用

657-0011 神戸市灘区鶴甲1丁目3番10号
介護老人保健施設 すばる六甲

TEL 078-843-0501

FAX 078-855-4114

(担当) 事務長 東山勝彦